

増毛町高齢者見守り支援事業 申込者説明事項

電球	<input type="checkbox"/> 電球は、トイレや廊下を想定。利用者と相談の上、通信が確認できる箇所へ電球を設置します。 <input type="checkbox"/> 屋外や浴室などは故障の原因になるため、設置できません。 <input type="checkbox"/> 口金はE26(26mm)。*E17の場合は、変換アダプタの購入が必要 全長115mm、外径60mm、明るさ40W相当。 <input type="checkbox"/> 調光用ソケットは非対応 <input type="checkbox"/> 人感センサーは対応 <input type="checkbox"/> 電球は、1契約1個になります。 <input type="checkbox"/> 点灯が1分以内だと検知できない場合があります。
	<input type="checkbox"/> 本サービスは、利用者の身体・生命の安全を保障するものではありません。
通知方法	<input type="checkbox"/> 受信設定時、テストメールがくるかどうか確認をお願いします。 <input type="checkbox"/> 下記のドメインのメールを受信できるよう、受信設定をお願いします。 @kuronekoyamato.co.jp @nekosapo.kuronekoyamato.co.jp @hellolight.kuronekoyamato.co.jp <input type="checkbox"/> 毎週定期的にレポートメールを配信。 <input type="checkbox"/> 前日AM9時～当日AM9時の24時間の間に、電球のオン・オフがない場合、当日9～10時にメールで登録者に通知。 <input type="checkbox"/> 停電で上記の24時間の間に消灯が続いた場合も、通知されます。
訪問依頼	<input type="checkbox"/> 通知メールを受け取った場合、必ずご本人に連絡をお願いします。連絡しても応答がない場合、ヤマト運輸に訪問を依頼することができます。 (クロネコ見守りサービス連絡先は、登録後にお伝えします) <input type="checkbox"/> 訪問は、営業時間内(9～18時)において対応します。 <input type="checkbox"/> 交通事情や天候状況などで当日中に対応できない場合があります。 <input type="checkbox"/> ヤマト運輸は、警備法に規定されている警備業務は一切行えません。 訪問して行うこと:①インターホンで確認、②郵便ポストの滞留物の有無を確認、③外側から確認できることのみ実施→依頼者に報告します。カギはお預かりできません。 <input type="checkbox"/> 訪問依頼者と相談の上、必要に応じて地域包括支援センターに通報します。
個人情報	<input type="checkbox"/> 緊急医療情報シートは町地域包括支援センターが管理します。必要時、消防本部等に情報提供します。
中止・再開 終了について	<input type="checkbox"/> 住所、電話番号、緊急連絡先、現病歴に変更があった場合は、町地域包括支援センター(53-3111)に連絡をお願いします。 <input type="checkbox"/> 1日以上不在にする時は、緊急連絡先となっているご家族等に、必ずご連絡ください。 <input type="checkbox"/> 利用を中止・再開する場合は、町地域包括支援センター(53-3111)にご連絡ください。 <input type="checkbox"/> 利用を終了する場合は、町地域包括支援センター(53-3111)にご連絡ください。 LED電球の返却が必要になります。回収はヤマト運輸が行います。 <input type="checkbox"/> LED電球を破損・紛失した場合、利用者の自己負担になります。10,780円(税込)